

国立大学法人九州大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転と、新病院の建設という 2 大プロジェクトを推進しており、これらを円滑に推進していくことを重要なテーマとして事業を展開しながら、「教育憲章」、「学術憲章」に掲げられた使命・理念を具現化するために「4 + 2 + 4 アクションプラン」、「5 S 運動」等の活動プランも着実に実施するとともに、平成 19 年度においては、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」についての改革を一体的に行う「三位一体の改革」を開始している。

特に、平成 19 年度は、「QUEST-MAP」の手法を活用した九州大学の現状及び将来の国内情勢等の分析を行い、各種の評価結果を踏まえて第 2 期中期目標・中期計画の骨子を作成している。また、業務の効率的かつ適正な執行にあたる体制を整備する観点から「事務機構の在り方に関する検討委員会」の検討結果を踏まえ、事務組織の再編を行い、産学連携室、事務改善推進室、財務戦略室、検収センター、特定研究支援部、研究費不正防止計画推進室等を設置している。

一方、平成 19 年 7 月に、学生等の個人情報流出及び医師が患者の情報を保存していたパソコンを紛失した事件が発生したが、再発防止に向けて、継続的な対応が求められる。

この他、業務運営については、科学技術振興調整費やグローバル COE プログラムに係る特定の大型研究プロジェクトを大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付け、研究活動をよりいっそう迅速、柔軟かつ機動的に推進するための全学的な支援体制が整備されている。

財務内容については、知的財産本部と産学連携機構九州が連携し、技術移転、知的財産の管理・運用を一元的に行うとともに、発明の発掘、権利化・移転活動を推進した結果、発明届出・出願件数、知財移転件数が増加している。また、教職員が出張する際に、ウェブサイト上で航空券の発行手続き等ができる旅費システム（Q-HAT）の操作説明会を実施したことにより、教職員の利用率の増加に繋がり、経費削減が図られている。

教育研究の質の向上については、学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の獲得等、学生の自主的、自立的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした教育プログラムである「チャレンジ 21」を実施することを決定している。また、学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」に女性研究者枠を新設し、女性研究者の養成という重点戦略に沿った事業を推進するなど、教育研究に関して注目すべき取組が多く行われている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「QUEST-MAP」の手法を活用した九州大学の現状及び将来の国内情勢等の分析を行い、各種の評価結果を踏まえて第 2 期中期目標・中期計画の骨子を作成している。
- 部局長のリーダーシップの下、各部局が明確な将来構想に基づいた自律的な組織改

革を可能とする「三位一体の改革」を実施している。

- 業務の効率的かつ適正な執行にあたる体制を整備するため、事務組織の再編について、「事務機構の在り方に関する検討委員会」において検討が行われ、産学連携室、事務改善推進室、財務戦略室、検収センター、特定研究支援部、研究費不正防止計画推進室等を設置している。
- 国際展開可能な研究・技術リソースの発掘とマネジメント並びに海外マーケティング等の促進を目的として、知的財産本部内に「国際産学連携センター」を設置し活動を開始している。
- 博士後期課程の収容定員充足率の向上に向け、複数回の学生募集の実施や、学生への経済的支援を目的とした独自の奨学金制度を導入している。
- 科学技術振興調整費やグローバル COE プログラムに係る特定の大型研究プロジェクトを大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付け、研究活動をよりいっそう迅速、柔軟かつ機動的に推進するための全学的な支援体制が整備されている。
- 監査を統括する組織として、業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を設置し、公正不偏かつ客観的な立場での内部監査の実施と監事監査の支援を行っている。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、
 - ・ 「事務系職員等業績等評価実施要領」を策定するとともに、評価の実施マニュアルを作成し、全学に周知している。
 - ・ 教員評価結果の活用方法について、任期付き教員の再任審査の根拠資料とできる旨、全学基本方針に明記している。また、事務職員評価結果について、人材育成及び職員の処遇を検討する際の資料として活用することとし、「事務系職員等業績等評価実施要領」に明記している。など指摘に対する取組が行われており、いずれも平成 20 年度から実施することとしている。今後、給与等処遇への反映に向けて、一層の推進が期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 35 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 毎年度、教員人員の 3 % についての採用抑制の措置をとっており、これによる人件費削減額は、毎年度約 6 億円となっている。
- 既存の科学研究費補助金等申請書の研究課題名を閲覧できるシステムが構築されている。これを元に、知的財産本部スタッフが各教員及び産業界に働きかけ、産学連携に関する競争的資金獲得を推進したことなどにより、外部資金収益額が対前年度比 19 億 1,864 万円増加し、外部資金比率 は 11.7 % (対前年度比 1.3 % 増) となっている。また、既存の科学研究費補助金等申請書の研究課題名を閲覧できるシステムが構築されている。
- 知的財産本部と産学連携機構九州が連携し、技術移転、知的財産の管理・運用を一元的に行うとともに、発明の発掘、権利化・移転活動を推進した結果、発明届出・出

願件数、知財移転件数が増加し、1,946万円の収入が得られている。

- エネルギー管理システムを利用して光熱水使用量データをウェブサイトに掲載し、職員の節水・節電等への意識啓発が行われている。
- 「九大WEBリサイクルシステム」のリサイクル品照会画面に写真及び取引単位の表示機能が追加され利便性の向上が図られた結果、昨年の1.5倍のリサイクル利用があった。
- 「短期運用の基本方針及び運用計画」を策定し、短期国債等の購入及び定期預金への預入れにより、安全確実な短期運用を開始した結果、平成19年度の運用益は、約1億円となり、外部研究資金の運用益を含めると、約1億2,000万円となっている。
- 知的財産権、研究成果及び技術シーズについて、外部へ積極的に広報するために、工学研究院の研究シーズを収集し、冊子で研究シーズ集を作成するとともに、各研究院の研究シーズを「九州大学Seeds集サイト」において公開している。また、英語版の研究シーズ集の構築も行われている。
- 施設使用料について、学内外の利用者の利便性を図るため、銀行・コンビニエンスストア等での納付が可能となっている。
- 教職員が出張する際に、ウェブサイト上で航空券の発行手続き等ができる旅費システム（Q-HAT）の操作説明会を実施し、事務職員の利用率が50%を超えた。このことにより、回数券等利用による経費削減額が約1,100万円となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学のウェブサイトをより見やすくするために、全学情報を体系化して整理し、項目数を増やした新たなトップページを作成するとともに、海外向けに大学の紹介、教育、キャンパスライフ等を網羅した英文サイトの充実に加え、さらに、中国語、韓国語サイトの作成・追加も行われている。
- 大学の改革の状況を幅広いステークホルダーに積極的に紹介するため、全国紙に北海道大学との合同研究発表会の広告を掲載するなど、全国規模の広報が展開されている。
- カリキュラム等の教育活動に関する情報を広く社会に提供するため、ウェブサイト上に全学部・学府のシラバスを学外に公開している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 市民に開かれた都市型キャンパス推進のために、図書館の学外利用者への開放が行われている。
- 学内共通利用施設においては、「共通施設スペース管理システム」を継続運用し、室情報等をウェブサイト上で提供しており、稼働率は 92 %である。また、「講義室予約システム」においても、新たに、病院地区の臨床講堂を加え運用を拡大している。
- 既設空調機の省エネルギー型への更新や、「エネルギー管理システム」による毎月の光熱水量や削減目標値の公開による意識啓発を促している。また、伊都キャンパスの他、新病院においても、水の再利用設備の設置による水資源の有効活用に努めている。
- 公的競争的資金への応募について、学内の各地区において実施している「適正な研究活動に向けた説明会」への出席が条件となっている。
- 研究費の不正使用防止のため、公的研究費の管理・監査の基本方針の制定をするとともに、研究費不正防止計画推進室、検収センターの設置及び研究費使用ハンドブックの作成等、体制、ルールの整備を行っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 19 年 7 月に、学生等の個人情報の流出及び医師が患者の情報を保存していたパソコンを紛失した事件が発生したが、再発防止に向けて、継続的な対応が求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 35 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 高校を卒業したばかりの学生に対し、専攻する学問の位置づけや学問のコアを理解させるとともに、テーマの探求を通して学問の面白さを理解することを目的とした文系コア科目、理系コア科目を開講している。文系の学生にも理系コア科目、理系の学生にも文系コア科目を選択必修として履修を義務化している。
- 全学教育に携わる教員の教育活動及び運営活動について、模範となる教員を表彰し、教育目標達成や教育の質の向上を図ることを目的として「全学教育活動表彰要項」を制定している。第 1 回目の表彰者として、全学教育優秀授業賞受賞者 9 名、全学教育功労賞 6 名の計 15 名を決定している。
- 平成 19 年度学部入学者から、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入するとともに、厳格な成績評価を実質的に担保する措置として、同一科目を複数クラス開講する全学教育科目における成績評価基準の指針を定めている。
- 学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の

獲得等、学生の自主的、自立的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした教育プログラムである「チャレンジ 21」を実施することを決定している。

- キャリア支援センターにおいて、博士号取得者等を対象にした統合的能力向上プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング及び求人・求職マッチング等のサービス提供を行うことで、研究者としての統合的能力向上並びに高度な専門性を活かす意識醸成を推進している。
- 学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」に女性研究者枠を新設するなど、女性研究者の養成という重点戦略に沿った事業を推進している。
- 米国シリコンバレーに学生を派遣し、起業家精神の醸成や国際的意識の向上を目指す「ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム」を実施している。
- 水素社会を支える安全なインフラや機器を開発するため、水素脆化メカニズム等を解明することを目的とした「水素材料先端科学研究センター実験棟」を伊都キャンパス内に設置し、独立行政法人産業技術総合研究所との連携による世界トップレベルの研究を推進する体制が整備されている。
- これまで分散していた量子線照射実験施設、工学部コッククロフト加速器実験室等を統合した新たな量子ビーム研究拠点として、「加速器・ビーム応用科学センター」を設置し、活動を開始している。
- 国際産学官連携センターでは、国際的な産学官連携活動を強化し積極的に推進することで、研究・教育の活性化や国際化を促すとともに、地域の活性化や国際化にも貢献している。
- 中央図書館は、平日の開館時刻を1時間早め午前8時とする早朝開館の試行を開始している。試行の結果、多数の利用があり、利用者のニーズが十分にあると判断されたため、平成20年4月から本格実施することとしている。

(全国共同利用関係)

- 全国共同利用の附置研究所・研究施設である応用力学研究所及び情報基盤研究開発センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

(附属病院関係)

- 九州地区の中核的医療機関として、地域の医療機関との円滑な連携が図られており、トランスレーショナルリサーチ支援システムの導入、新しい内視鏡手術の開発等、高度な先進医療を推進する環境整備が進められている。また、臓器別診療科の編成を継続し、ハイケア病床の設置、患者に分かりやすい病院システムの構築に努めている。その他、職員の意識改革を推進し、病院長裁量による医員数の拡大、外部人材の登用等、病院職員の適正な配置を行い、継続的・安定的な病院運営に努めている。

今後、継続的・安定的な病院運営に努めるとともに、九州地区の治験ネットワークの充実を図りつつ、他大学、他医療機関との連携を進め、教育・研究・診療の質の向上に向けた更なる取組が期待される。

- 教育・研究面
 - ・ 年2回各診療科の担当医と研修医へアンケートを実施した上で、ヒアリングを行い、診療科と研修医間の相互評価による研修カリキュラムの見直しを実施している。その結果、研修満足度が向上している。(非常に良い H18 : 8.3 % → H19 : 30.1 % (1年)、H18 : 1.8 % → H19 : 31.6 % (2年))
 - ・ 外部資金により、女性医療人の臨床現場定着と復帰支援をテーマとした「女性医療人きらめきプロジェクト」と、臨床研究支援人材の育成をテーマとした「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」の2つの事業において、医療人養成の推進に努

めている。

- ・ 皮膚に傷をつけない新しい内視鏡手術手技の開発を進めており、逆流性食道炎を対象とした最新の内視鏡手術を国内で初めて成功させている。
- ・ i-GMP トランスレーショナルリサーチ支援システム（難治性疾患の治療に必要な遺伝子導入ベクターや細胞を処理するための治療薬 GMP グレードの設備）の導入により、細胞療法・遺伝子治療研究等の臨床研究を推進するための環境整備が充実している。

○ 診療面

- ・ 医師の兼業実態の分析による地域医療ニーズの解析を実施し、がんセンター設置によるがん医療の強化、その他、地域医療連携センターや高速インターネット会議システムを用いた地域医療機関との連携強化等、地域医療への貢献を推進している。
- ・ 患者待ち時間が長い診療科等に対し、具体的な改善策を実施することにより患者診療待ち時間を最大で30分程度短縮し、患者サービスの向上を図っている。
- ・ 院内感染や心肺蘇生をテーマとした研修の開催、外来でのボランティア活動のマニュアルを作成するなど、ボランティア人員の大幅な増員と新たな取組を実施しボランティア活動の充実を図っている。
- ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。

○ 運営面

- ・ 実情を配慮した病院長裁量による医員数（68名→87名）の配置により、効率的な人的資源の配分に努めている。
- ・ 特任准教授等により外部人材の登用の推進を図り、有能な医療人の安定確保に努めている。
- ・ 「よい保険診療を目指して」をテーマとした、病院経営に対する研修を実施し、職員の意識改革に努めている。